

千代水地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年7月24日（火） 19:00～20:50

2 会 場 千代水地区公民館

3 出席者 地元出席者 29名

市側出席者 12名

竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀
防災調整監、星見都市整備部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次
長

<事務局>安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進
課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

5 「協働のまちづくり」についての報告

（地区副会長） ※スクリーンに基づき説明

まちづくりの取り組みを報告させていただきます。この千代水地区は、昨年運動会とふれあい祭り、公民館まつりを計画し、市の助成をいただいて実施いたしました。天候にも恵まれ、子どもからお年寄りまで楽しく交流することが出来ました。これは、地区特有だと思いますが、藁を調達して、縄ないの速さを競うプログラムとなっています。それから、これはどこにでもあると思いますが、ちびちゃんたちがパン食い競争で賑やかに演技をしました。

続いて、公民館祭り、ふれあい祭りでは、新米の餅つき体験を行いました。体育館では、健康づくり体操ということで皆さんに健康づくりの体操を指導しました。それから、当地区にもかなりの芸能がありまして、芸能の発表会も行っています。

本年度は千代水地区のコミュニティ計画を基に5ヶ年の実施計画を作成して、昨年より更なるまちづくりを進めることとしました。この千代水地区はご存じのとおり、区画整理が進み、郊外型の大型店の進出などによりまして、とても賑やかで、交通量も非常に多い地区となりました。そのせいか、治安も甚だよろしくない傾向が見受けられますが、幸いにして、当地区に移転された鳥取警察署の隙間ないパトロールによりまして、治安も良くなってきているように思います。

また、子どもたちに目を移しますと、中心となる小学校が城北それから世紀、賀露の3校に別れており、子どもを巻き込んだ事業がとても難しい地区ともなっています。そうはいつでもということで、5ヶ年の実施計画を作成し、毎年この計画を見直すローリング計画としています。

簡単にご説明しますと、整備計画は、1のコミュニティ、2の防災防犯、3の環境美化、4の健康福祉、5の歴史文化をそれぞれの事業区分の中で、分かりやすい、取り次ぎしやすいテーマとして総務広報部会では、3つのテーマを計画しています。それで、防災防犯は2つのテーマ、環境美化整備は2つのテーマ、健康福祉部会も2つのテーマ、それから歴

史文化部会は3つのテーマをそれぞれ計画しまして、事業をそれぞれ進めることとしています。本年度、平成24年度はこの(1)の総務広報部会の「お祭りであちづくり」と、「整理整頓であちづくり」の2つのテーマを実施することとしています。この2つの事業で55万ほどの概算事業費を見ており、これで本年度進むこととしています。

先月、市の方から交付決定をいただきまして、順調にスタート出来ることとなりました。それから、3の環境美化事業につきましては、プランターであちづくりの中の庭先花いっぱい運動の展開を各町内会が試験的に実施しようでないかという申し合わせをしています。それから、(5)の歴史文化部会の「探訪してあちづくり」では、地区の神社を勉強しようということで、この秋に千代水地区の神社見学会を計画しています。(4)の健康福祉部会では、子どもたちの夏休みを利用して、ラジオ体操交流会を実施しようという申し合わせをしたところです。いずれにしても、このあちづくりは、本年度をスタートとしまして、財政的には市のご支援もいただきながら、順次各事業を実施することとしていますので皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

1 渋滞緩和のための道路新設及び改良について

<地域課題>

主要地方道鳥取港線及び国道9号・国道29号の渋滞緩和のため、

- ①ボートピア前から千代川左岸道路への道路新設
- ②市道湖山商栄線から千代川左岸道路の交差点改良または新設等、道路網の整備ができないか。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

- ① 市道南隈晩稲2号線は千代水第二土地区画整理事業で地域界まで施工したものです。

現在行き止まりであり、通り抜けが出来ない道路となっています。要望の市道南隈晩稲2号線を延長して千代川左岸堤防に通る主要地方道鳥取港線へ接続する道路については、区画整理事業の地区外ではありませんが関連事業として検討した経緯があります。しかし、構造上の検討、用地取得等の課題が解決困難と判断されたため、計画を断念した経緯があり、今後も実施は困難と判断しています。

- ②湖山商栄線は、県道である主要地方道鳥取港線との交差部分が鋭角に交差し、幅員も4.6mと狭く円滑な通行が出来ない状況にあることは認識しています。

要望には交差点改良と一方通行化の2案が提案されていますが、交差点改良の場合、幅員確保、勾配擦り付け、交差点接続などに関して大きく堤防の形を変えることになるため、河川管理者の同意を得ることは困難です。現状を早期に改善するためには、既設の市道商



栄3号線及び商栄9号線を有効に利用して、安全で円滑な交通を確保するため、堤防より下り一方通行化に向けて取組む必要があると判断しています。地元の意見もうかがいながら、警察、市の関係三者での協議を進めたいと考えています。

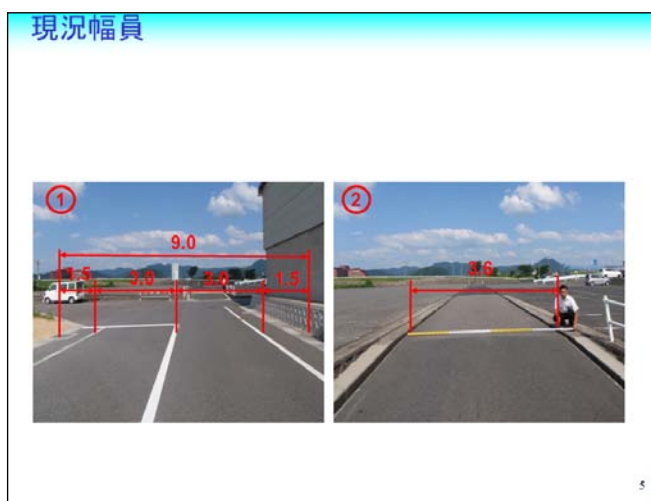
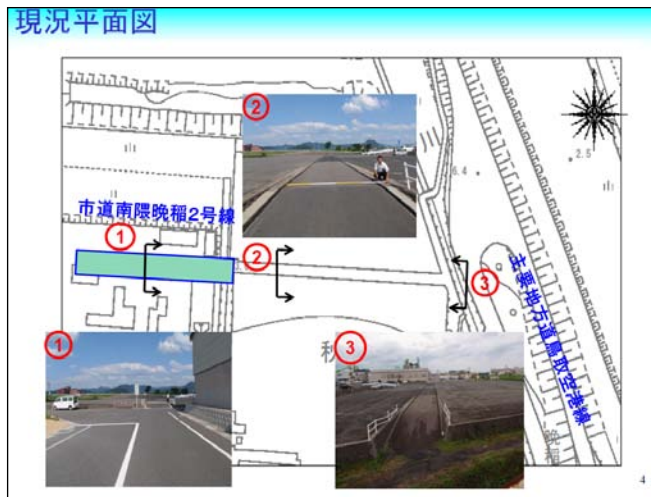
(都市整備部次長)

渋滞緩和のための道路新設及び改良ということでお答えさせていただきます。市道南限晩稲2号線は、千代水第2地区区画整理事業で地域界まで施工したものです。現在行き止まりがあり、通り抜けが出来ない状態となっています。要望の市道南限晩稲2号線を延長して、千代川左岸堤防に通る主要地方道鳥取空港線へ接続する道路については、区画整理事業の地区外ではありますが、関連事業として検討した経過があります。しかし、構造上の検討、用地取得等の課題が解決困難と判断されたため計画を断念した経緯があり、今後も実施は困難と判断しています。

次に湖山商栄線です。湖山商栄線は、県道である主要地方道鳥取港線と交差部分が鋭角に交差し、幅員も4.6mと狭く、円滑な通行が出来ない状況にあることは認識しています。要望には、交差点改良と一方通行化の2案が提案されていますが、交差点改良の場合、幅員確保、勾配擦り付け、交差点接続などに関して大きく堤防の型を変えることになるため、河川管理者の同意を得ることは困難です。現状を早期に改良するためには、既設の市道商栄3号線及び商栄9号線を有効に利用していただき、安全で円滑な交通を確保するため、堤防より下りの方に向きまして一方通行化に向けて取り込む必要があると判断しています。現在、地元のかたの意見を伺いながら、警察、市、関係三者で協議を進めたいと考えています。

(地元意見)

商栄町からバイパスに上がる道路の改良は、危ないからと言って、町内会からも千代水自治会長名でも要望しているんです。ここを上げるのに、賀露の方から来る車というのは、首を回さないと見えないんです。たま



にビビビーとクラクションを鳴らされたりして、私もヒヤッとしたことは何回もありますが、堤防云々で出来ないというのであれば商栄町の方から回れと言われるわけですね。

(都市整備部次長)
そうなります。

(地元意見)

ここの道路は、自分が乗っている車では通行しますが、危ないのでトラックでは、基本的には使いません。それから、舎人運送さんも会社の命令でここの道路は一切使われません。本当に危険な場所なんです。大きな事故が起きて、誰か死人が出たら、行政サイドは動くのかなと思っています。ここを何とかしてくれと、もう3年ぐらい続けて出しているんです。坂になっているし、一時停止の標識もあるし、後ろは180度くらい体を回さないと見えないんです。危ない箇所だと行政サイドに言っても、道路管理課のかたは、国交省と話をしてみます、交渉してみますということを言われて3年ぐらい経ちます。でも、その後何も変わらないので、大きなことになったら困るから、何とか考えていただきたいと思っています。

(地元意見)

左岸堤防に沿って道路があり、途中からずっと低くなって賀露の方を向いていますが、土手の下に道路を付けて、交差点の代わりは出来ないかということ町内会では考えていますが、その辺の検討をされたかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

(地元意見)

アイシンビルの方から広い道が来ていますが、行き止まりのようになっているのが現実です。その道を高架にして、土手まで真っ直ぐにつなげてもらうことは無理なんでしょうか。土手の下は、側道のような感じで通れるようにして、こちらの公民館の方に来るような感じにして。せっかくいい道が来ているのに使い便利が悪いんです。旧9号線のように土手をそのまま上げられるようにはなりません。今ある道路を改良するのはちょっと難しいと思うので、土手に真っ直ぐに上げていただくようなことが可能であれば、それを検討していただきたいと思っています。



(都市整備部次長)

上がっておられるかたと、降りられるかたがあるんですが、これは非常に危なく、ご指摘があったように、後ろを見て本線に入らないといけないような状況です。それで、この道路を一方通行化して下りを専門にし、この危険な交差点を解消しようという考えで、先程の回答をさせていただきますものです。

(地元意見)

あそこは危ないので、入ってくる方がいいが、出る方は廻ったらどうだと私が提案したんです。私はそれはそれでもいいかなあとと思いますが、今の意見であれば高架にしたらどうかという意見もあります。

(都市整備部次長)

堤防をずっと下って行って、バイパスの手前の交差点のことを示されたわけですね。それで、鳥取市がこの河川堤防を縦断占用するということは、ちょっと難しいんです。国交省が河川の断面の堤防を抜げるという場合にはできますが、堤防の中腹とか、この堤防の幅を同じ高さに抜けさせてくれといっても、河川の基準がありまして、これはなかなか許可が出ません。それで、高架にということですが、高架でタッチするというような場合に、既設の家がありまして、この高架にするということは下のお家などがちょっと不便を感じるようになります。この今住んでいるお家のかたも使っていただくということになると高架というのはなかなか。それに高架にするということは橋でずっと造らないといけないんですが、結構なまわり場が必要です。

(地元意見)

ずっと上げていくということですね。

(都市整備部次長)

はい。そうすると、河川というのは、条件がありましてなかなか許可が出ないんです。

(地元意見)

市の方が本腰を入れてやるかやらないかで国土交通省が了解をするかしないかだと私は思います。まず市にそういう姿勢がないと、国土交通省を説得するだけの意欲がないと国土交通省も変なことしたくないと思うのが普通だと思います。だから、市が、ぜひこうふうにしたいと強い思いで国土交通省に交渉すべきだと思います。



(都市整備部次長)

今、強い指摘を受けました2点について、並行で走る分と立体交差の件は、早速国交省と協議いたしまして、また地区の方にその結果を返させていただきます。

(竹内市長)

この一方通行の考え方は皆さん、了解いただけるものかどうか。

(都市整備部次長)

この土手に下って一方通行化するというこの考えの方はご賛同いただけるでしょうか。

(地元意見)

そこは、既設の道路に歩道もないんです。だから、幅員を確保して歩道をつけようと思えば、両方の企業の会社を移転させるみたいなことで大事になってくるじゃないかと思うんです。

(竹内市長)

いずれにしても坂道下ってくるところ、上りと下りじゃ非常に危ないです。どうにかしないと事故が起きますね。

(地元意見)

端的に言って、行政サイドでそういう工事ができないのであれば、法的に一方通行にするというふうな形態をとられた方がより安全かなあということだ。

(都市整備部次長)

どちらにしても地域のかたの同意がないと警察とも協議ができません。この辺は皆さんの方がこの方法でいいよということであれば、早々に警察と協議して、こういう形にできないかということを検討させていただきます。皆さんの意見も多々ありますが、鳥取市としては、皆さんの1つにまとまった意見が欲しいわけです。だから、その辺をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(地元意見)

一方通行ということですが、高さが結構あり、ガードレールもないので落ちる可能性もあります。ガードレールをつけるということはできないのでしょうか。

(都市整備部次長)

これも国交省と協議しないといけないんです。河川の構造物の中に固定した構造物はできないという基準があります。もしも一方通行でよければ国交省と団地がある方につけられないかどうかの協議をさせていただきます。一方通行であれば幅員に余裕がありますので、国交省の許可がでたらガードレールがつくかも分かりませんが、どちらにしてもこの河川の構造物だということです。

(地元意見)

でも、そこは市道だから別に国交省の許可はいらんんじゃないですか。

(都市整備部次長)

いや、借りているものには必要です。

(地元意見)

でも、上がったり降りたりするところは市道でしょう。

(都市整備部次長)

河川に付随した構造物というのは、市道と言いながら、接続にしても河川構造物を借りていますので、河川の管理者と必ず協議しないとイケないことになっているんです。

(地元意見)

なぜ上りに歩道がいるんですか。上がったも歩道はないのに。上に歩道がある道路なら歩道をしてくれて言えるけれども、上に歩道も何もないものにそこだけ歩道つくって何の役に立つのか。

(竹内市長)

今のは、ガードレールで転落防止だというご指摘だと。

(地元意見)

八千代橋から左岸側には歩道がずっとくっついています。八千代橋から下流側の左岸側の辺には歩道がないんです。その市道湖山商栄線には歩道があるんです。それで、市道商栄9号線には歩道がないんです。だから、子ども達は市道湖山商栄線の歩道までは皆歩道を通り、そこは歩道がないから歩道のない道をどんどん歩いて行って通学しているんですよ。

(都市整備部次長)

これは通学の路線ですか。

(地元意見)

だから、そこを考えて欲しいなと思う。この市道湖山商栄線はずっと湖山まで両側歩道がついているんです。それで、団地の道路、それから商栄9号線は歩道がないんです。子どもたちは歩道のないところをずっと歩いて行っているんです。それで、八千代橋から上流につきましては安全のために2年ほど前に歩道ができました。だから、町内会としては子どもたちの安全のためにこの歩道をずっと伸ばして欲しいんです。子ども達も歩行者も安全に歩くことができるんじゃないかと思っているんです。検討していただければと。

(地元意見)

今回は一方通行として、上りかたの緩和の問題です。あれもこれもで、話がちゃんぼんになっていますので、この次に要望をきちっと出し直しして、これを言わないといけないんです。

(竹内市長)

関連して、歩道ということが出てきたので、今ちょっと議論になりました。今日の意見交換の結果として、一連のものとしていろいろな可能性を検討するということができればいいかな。

(地元意見)

かつてポートピアの前から千代川左岸への道路の新設の要望があって、構造的な検討したけどという回答がありました。そういう話は今日初めてです。市の方はそういうことを検討して、地元にはそういうことはできませんということを回答したように書いてありますが、そういうことは、私はないと思っています。そこまでの道路が行き止まりになっている道路は、区画整理道路として後は地区外なんです。だから、道路がないんです。だから、そこに道路をつけてくれということを検討したけどというようなことはないですよ。だから、区画整理の中でもそこに道路をつけたらどうかという話は全然なかったです。

ですから、地区外だけでも道路をつけてくれと、私は地元の要望だと思っていますので、今日はできなかつたら、これは改めて検討してもらいたいと思います。

2 千代水第2土地区画整理事業の早期完成について

<地域課題>

区画整理工事は既に完成しているが、換地処分が遅れている。緑地帯や各公園の早期整備をお願いするとともに、町名変更も絡んでおり、見通しはどうか。

<担当部局の所見等>

【都市整備部・総務部】

平成8年度から事業を進めてきた千代水第二土地区画整理事業は、平成24年度で道路整備、緑地帯の整地などの面整備が終了します。

なお、平成23年度には測量による区画や道路などの形状面積を確定しましたが、平成24年度も引き続き、権利者の確定、法務局や国県の機関との調整をしながら換地作業を行なっています。今後、換地計画を作成し、区画整理審議会委員のご意見をいただいたうえで、権利者の皆さまへ縦覧していただき、11月頃を目途に換地処分を行なうこととし、年内には区画整理登記を行なう予定です。

また、平成23年度に、区画整理事業に合わせた町界町名の変更方針を決定しました。11月頃を目途に町界町名変更を行なう予定です。

平成25年度からは約5年間で清算事務を完了する計画としています。

近隣公園の整備については、平成24年度から公園事業で着手します。

(都市整備部次長)

千代水第2土地区画整理の早期完成についてお答えいたします。当地区は平成8年度から事業を進めて来た千代水第2土地区画整理事業は、平成24年度で道路整備、緑地帯の整備など面整備が終了いたします。なお、平成23年度には、測量による区画や道路などの形状面積を確定しましたが、平成24年度も引き続き、権利者の確定、法務局や国・県の機関との整理をしながら換地作業を行っています。今後、換地計画を作成し、区画整理審議会のご意見をいただいた上で権利者の皆さまへ縦覧していただき、11月頃を目途に換地処分を行うこととし、年内には区画整理登記を行う予定です。また、平成23年度に土地区画整理事業に合わせた町界町名の変更方針を決定いたしました。11月頃を目途に町界町名の変更を行う予定です。平成25年度からは、約5年間で清算業務を完了する計画としています。近隣公園の整備につきましては、平成24年度から公園事業で着手している状況です。



(地元意見)

回答欄に、平成8年度から事業を進めてきて、平成24年度で道路整備、緑地帯の整備など面整備が終了しますと書いてありますが、私はどこをもって終了したということになるのか、お聞きしたいんです。道路はいろいろ整備されましたが、街路樹は1本もありません。元々契約のときに街路樹をしますとか、しませんとかっていう話はなかったんですが、国道29号線バイパスは別としても第1区画整理事業でも幹線は街路樹がしてありますが、幹線ぐらいは街路樹を作るというのは、区画整理都市計画の基本だと思いますので、この辺の見解を聞きたいと思います。

(都市整備部次長)

区画整理の面整備と言いますと、道路、水路が出来て、公共設備などが済んで面整備が完了と言います。

街路樹につきましては、当初の計画に街路樹の植栽計画があるかを確認させていただきたいと思います。あればまだ換地処分まで時間がありますので、協議させていただきたいと思います。

<補足：都市環境課対応方針>

幹線道路には街路樹の植栽計画があり、宅地の配置状況やその土地利用状況を見たうえでの実施を見込んでいます。

換地処分を控え、公園整備も具体化したことから、今後、地元町内会や周辺企業に意見をいただきながら、樹種の選定や場所などについて検討したいと思います。

(地元意見)

緑地帯が作ってありますので、集落の周辺に植樹をしたんです。ところが、植樹したところは古い土地の舗装がしてあったところで、それが生きているんです。15cmほど掘ったらもう舗装なんです。その舗装の上に盛土して、もう緑地帯だなんて、おかしいですよ。そういうことですから、その緑地帯は、全面的にやり直しをしてもらいたいと思います。

(都市整備部次長)

緑地帯の下にアスファルトがあるというご意見ですが、またお聞きしたりして調査しまして、対応策を検討させたいと思います。

<補足：都市環境課対応方針>

早急に調査を実施したうえで、支障となる構造物の撤去方法などを検討したいと思います。

(竹内市長)

私の方で補足させていただきたいと思います。この千代水の第2区画整理事業は、大変大きな事業で、長い時間かかっています。これは社会経済情勢のいろんな変化などもありまして、市としてはできるだけ当初の計画通り、早い時期に完成をとしたいと思います。延長したりして、今日に至っています。いろいろご意見がありましたが、過去のことでですから確実なことは言えませんが、地元の皆さんの要望なども受けて、計画作りの段階で調整は相当行われたと思います。ただ、現時点で見てどうかなという点があれば、事業が完成して換地処分など法的な手続きを終えた上で、改善を図ることも当然できます。土地区画整理事業は、高度成長期で土地の開発が盛んだった頃は、大変重要な事業として都市基盤の整備でやってきましたが、今、経済がスローダウンして、地価も下がっているような状況では、どこの土地区画整理も、予算をどんどん注ぎ込んで早期に完成するということなかなかできません。保留地が売れて、それが財源になっていくというようなことであれば、整備もスピーディに行きますが、これは市の行政では如何ともしがたい経済社会情勢もあります。地域の皆さんと十分な意思疎通ができていなくて、ご心配やご迷惑やご不満などを生じさせているという点については、大変申し訳なく思います。これから、権利の確定や清算などいろいろなことが出てきます。また公園整備は、24年度から公園整備の事業として取組むというようなことも計画していますので、区画整理地域内の地権者の皆さん、あるいは手続きに関連していろいろお世話になっている審議会の皆さんのご意見も伺いながら、調整して進めたいと思います。経済社会情勢の点や、あるいは計画時に計画したものが、今の時点で不都合があるといった点は、今後の課題として改善を図ることが求めら

れるということは、我々も十分承知しています。それは改めて、現在の段階での課題として取組んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

(地元意見)

区画整理事業は事実上、23年度末ということになっています。ただ、事業終了ということは聞かされていましたが、実は今、審議会が2年半ぐらい開催されていません。私はこれがものすごく不満なんですけど、私も委員長をしていますので。私は審議会を何遍も開催してくれと頼みますが、2年半何にも音無の構えです。この間、担当者のかたが私のところに来られて、できない理由をとうとうと言われるから帰ってくれと私は帰ってもらいました。できない理由をわざわざ来て言ってもらわなくても、早くする理由をつけてやってもらわないと、もうそれはやる気がないからだと思っています。審議員の任期が実は23年度で終了いたしました。どうされるかなあと思っていたら際になってから延長にしてくれということで、地区にも相談がありました。やむを得ないなあとということでしたんですが、それから半年経っても審議会の案内は全然ありません。挙句の果てには、うちの村のできない理由をとうとうと言われたということで、そういうことでは、今後換地計画を作成をして、区画整理審議会の委員の意見を聞いた上で、利権者の皆さまにご覧いただき11月を目途に換地処分を行いますと書いてあります。11月ってあと3ヵ月しかありませんよ。ここで回答されるけど本当にできるんですか。審議会もしなきゃなりませんよ。そうしておいて、こういう回答でしょう。何を考えているんですか、整備部は。そういうことも含めて聞こうと思っているところです。

(都市整備部次長)

審議会について、2年半もないということで誠に申し訳ございません。今年8月末に開催予定としていますので、よろしくお願いいたします。

(地元意見)

区画整理の記念碑を昨年3月に改良区で建立いたしました。貨物ヤードの建設から含めて、第1千代水の区画整理事業、8つの区画整理をやって都市化を進めて、鳥取市のために我々は地元として貢献してきたという自負があります。従いまして、千代水の第2区画整理、それから江津の区画整理事業を今やっておりますが、これもほとんど終了で、ひとまず一段落できるということで記念碑を建てさせてもらいました。市からは1円の助成も、何もございませんでした。してもらおうと思ってやったわけではありませんが、地権者の我々は、今は良い方のものは享受できますけど、反対に税金だけはガッポリ絞られていると、こういうのが実態なんです。そういう面からも、我々はこの市に貢献しているといううぬぼれ、自負があります。そういう面では、先程言われました住みよいまちづくりという面からも、街路樹の通りは1本や2つは作ってほしいと思います。我々地元はあんなに広い緑地帯いらんと言ったんですが、この緑地帯が出来たために、結局草刈りや余分な仕事がいっぱい付いてきたんです。何年も我々もやって、市の方もだいぶ要望を取り入れていただきました。今度は年に1回だけは協力してくれと、あとは市の方でやりますということですから、だいぶ良くなりました。それにしても、ただ草が生えているだけで、何もないのに何のためにあんな広い緑地帯を作ったんですか。桜の1本も鳥取市は植えてくれ

ません。何のために緑地帯を作ったのか、作ったからには責任を守って、実行してください。まだ私は事業が終わっていないという感じもありますので、1つよろしく願いしたいと思います。

(都市整備部次長)

草刈りの件につきましては22年度から地元の要望がありまして、年に3回、6月、8月、10月に緑地帯の草刈りも鋭意やっているところですので、何かお気付きの点がありましたら、ご指導の方よろしく願いしたいと思います。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

徳吉にかかっている29号線の徳吉跨線橋についてです。国交省の方にも連絡を取りましたが、フェンスにすごい草が触っていて、交通の妨げになって見にくいんです。先日、私も高校生が自転車で飛んで出てきて、びっくりしましたが、このフェンスに草が触っていて、その角が見えないというんです。緑ヶ丘の生徒が120人ぐらい世紀小学校に通っている道路に、フェンスから出ている草が被さっているんです。これらを夏休み中に刈ってもらえれば大変ありがたいと思います。高校生の件は、現地確認しましたという報告はあり、危ないですので早急に撤去しますということの返事はありませんでしたが、フェンスから外というのは市道でしょう。市道からも長い凄い草が出て来て、人間が歩くにしても、自転車で走るにしても体に触ります。だから、早急に改善してほしいということです。

(都市整備部次長)

徳吉の跨線橋の草で視界が悪いというようなことですが、下の跨線橋のことですね。これも市道の管理区分と国交省の管理区分がありますので、国交省の方と協議して管理区分をはっきりさせて、それから対応させていただきたいと思います。

(地元意見)

今、緑ヶ丘さんは下水の工事をしていますが、業者のかたに指導してください。簡単な舗装はいいけれども、デコボコで、自転車で走ったりすると危ないんです。今日、私も自転車で来るのに、明るいうちはいいですが、帰りは大丈夫かなと思って来ました。歩いている人間でもけつまずいたらこけそうぐらいボコボコの簡単な舗装がしてあるので、もう少し安全に配慮してもらって、業者の方をきちっと指導してほしいと思います。

(都市整備部次長)

下水道工事のことですが、仮舗装だと思うんです。下水道の部長が参っていませんので、改善していただくよう明日早速伝えます。

<補足：下水道建設課対応方針>

- ・ 7月25日午前に施工業者を交えて現地を確認しました。
- ・ 仮舗装部の補修は、7月25日の午後から実施しました。
- ・ 本舗装については、一部を除き7月30日～8月2日に実施しました。

・しかしながら、最上流部の1スパン（約20m）は、水道管の移設待ちのため9月7日までに本舗装を行う予定です。

（地元意見）

この千代水地区の避難場所は、この公民館、体育館だと思いますが、私は安長の方にいまして9号線を跨いでこちらに来ます。災害時というのは、大水が出ているとか、台風で非常に条件が悪いときに移動してくるような感じになると思います。9号線を横切ってこちらに来るのは非常に難しいのが現実だと思っています。ここの避難地区を市の方は安全である、適地だと理解しておられるでしょうか。ちょっと大水が来ると浸水し兼ねないようなこの周辺が。それで、避難地区について場所を変えるとか、多少高くするとか、何か抜本的に改良されるような考え、予定はないのでしょうか。上流から見ると、余計条件の悪い所へ行くのがここなんです。いざというときに、わざわざ危ない方、浸水の深い方へ行くわけがないんです、現実的には。すぐに返事はないかもしれませんが、感じていいですので教えていただきたい。

（防災調整監）

水に関して言えば、このあたりというのは非常に水に弱いというか、地域的な、これはもうこの地域の宿命ではないかと思っています。現在千代水は地区公民館と体育館が避難所になっています。避難所というのは、水害だけを想定して指定しているわけではありません。このあたりは土砂災害はありませんので、水害以外を考えると地震ということで、避難所として今指定をさせていただいています。

この地域の特にこの公民館、体育館のある辺りというのは、例えば千代川で100年に1度の大水が出た場合に、国交省では、1m～2mは浸水するんじゃないかというような想定でおられるようです。実際大雨で大水の時には、ここは適正な避難所にはならない。ただ、地震のときにはまた別になりますので、今、現在の地域防災計画、避難所の適用などについて精査しているところです。元々の地域防災計画の中で考えていた千代水地区の避難所につきましては、いろんな方向への避難が前提になっています。例えば、晩稲や南限のあたりですと賀露の方へ避難をしていただくという想定がなされていますし、安長や商栄町、南安長のあたりでは、逆に南の高草中学校の方へ避難をするという想定で考えています。これは、地域防災計画の中で想定していますが、いずれにしても、千代水のこの公民館と体育館だけで、この地域の皆さんが避難所に全部入ることは出来ないのです、元々の想定がそういった南や西の方へ行くという想定を考えているところです。

この地区は、8地区ありまして、現在、地域自主防災会を結成しておられるのが6地区であると承知しています。鳥取市には防災のコーディネーターもおります。自主防災会の活動で、避難を考えた防災の研修にも声を掛けていただければ、話し合いに参加してご意見を申し上げるといったことも出来ますので、ご活用いただければと思います。

（地元意見）

この場所をすぐどうにかするということは、現実的には無理だろうと思いますので、個人的には、市場の近くに市の空き地のようなものがあるので、そこを利用していただくことにはならないかなと。大井手川を向こう側に渡ったところの空き地で市の土地のような

気がするので、そこを活用して、多少嵩上げとかもしていただければありがたいと思います。何もない空き地なので、今そこに避難するのは無理ですが、避難できるような方向が考えられないかなと思います。

(防災調整整監)

避難するところにつきましては、避難所と一時的な避難場所があります。今、広場の活用ということがありましたが、これは一時的な避難場所になるかと思っています。公民館や小学校というのは避難所という形で、1つの機能を持った形にしています。現在は既存の建物で基本的に公共性のあるものを優先して、避難所として活用するというので、新たに避難施設を設けるといことは今のところ考えていません。

ただ、広場の活用については、地域の近くにそういう有効な広場があれば、それを広場として活用していただくのは大変結構なことだと思っています。

現在千代水地区におきましては、イオンの北店で、駐車場の場所を活用できるということで、協定を締結しています。当地区にも高い建物もありますので、民間の施設がどれだけご協力をいただけるかということもありますが、お話をこれからは進めていきたいと思っています。

(地元意見)

防災計画の見直しには、町内会でも興味を持っていて、役員会等の中で、海拔表示要望が強くあります。自分たちが今何メートル辺りにいるかも分からないので、海拔表示の緊急見直しをするのに、最大津波が6m27cmですかね、この6mがどの位置になっているのかが分かり難いということがあります。その海拔表示の予定等がありましたら、教えていただければありがたいと思います。

(防災調整整監)

海拔表示は、この避難所に作るものと、電柱等に表示するものと2種類考えています。避難所につきましては、沿岸地域にある避難所を年次的に行っていきたいと思っています。電柱への海拔表示につきましては、今年1年でやりたいと思っていますが、最大の波が来たときに、津波の影響は本当に沿岸部ぐらいになっています。6.27mという数字が出ていますが、例えば、防波堤も何もないところで岩にボンと当たったときに、6.27mぐらいまで上がるんじゃないかというのが、今の県の検討委員会でのお話です。鳥取市の沿岸に6.27mの波がボンとくるというような誤解をされている部分もありますので、我々としては特に沿岸地域の青谷から気高を含めまして、ご要望に応じて図面をお持ちして説明をさせていただいているところです。電柱等への海拔表示は今年度鋭意取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願いたします。

(地元意見)

具体的には各町内会に何箇所というようなことは分からないですか。

(防災調整整監)

今、総合防災マップの最新版を作っており、その中で、コンサルさんにどういったとこ

ろにするのが効果的なのかという調査も含めてお願いをしているところですので、それを待ちたいと思っています。

(竹内市長)

災害時の避難所の問題がありました。確かにここは少し浸水したりして、この公民館が使えなかったこともありますからね。公民館に避難するのではなく、公民館から避難しなくてはならないようなこともありました。千代水地区の皆さんは、千代水地区の避難所に行かなくてはいけないということはありません。近隣のそれぞれ他の地区に近い所の方は、当然のことながら、その地点から一番近い所に避難されるということが重要だと思います。ここの公民館も、浸水するような状況の中では適切ではありませんが、その他地震や火災とかいろんな状況の中で、市民の皆さんが一時的に避難されるような場所で活用できることも当然あると思います。浸水表示の話や災害についての話がかなり出たということのを改めて我々も認識をして、対策面で地域の皆さんと引き続き話し合いを持っていきたいと思っています。

これは、防災調整監のところの危機管理課が消防団のこととか、自主防災会のこととか、あるいはまちづくり協議会の防災の取り組みなんかと連携を取る取り組みをしていますので、ぜひ、これからも一緒になって、安全安心の確保に力を合わせていきたいと思っています。

(地元意見)

千代水地区では子どもたちが安長、商栄町から八千代橋を渡って学校に行きますが、冬場の大雪で誰も除雪をしてくれないので、父兄が出てしないといけない。通学路というのは大体鳥取市や県が除雪されるかもしれませんが、この大雪でも、去年、一昨年でもしてもらっていません。それで、城北小学校の校長先生が出てきてされますが、1人ではなかなか。それで、子どもたちは車道を通りますが、バスや車のわだちが出来ていい具合に通れないと。この辺は、鳥取市か県のどっちに言ったらいいのか、教えてほしいと思います。

中学校も北中に通うんですが、炎天下で歩いて通っていると、熱中症などになったりします。他の中学校では自転車通学がOKということで、どうして北中だけはいけないのか先生に聞くと、自転車小屋がないからいけないと。部活で自転車を使うのはOKなのに、家から学校に行く間はどうしていけないんですかと言ったら、部活はいいけど、家から学校まではいけないというのが、なぜかなと今日聞いてみたいと思っています。

(教育長)

以前、校区審議会でのこの安長の子たちが本当に北中に行くのが良いのかということ審議してもらいました。我々は子どもの安全ということが一番心配しているんです。川を渡って行かなければならず、冬は非常に風が強いと。それで、校区審議会もいろいろ調査された結果、地元の意見は、構ってくれるなど、我々はそれを承知で北中や城北に行かせているんだというようなことで、今の第11期の前のときには結論を出さなくて、もうちょっと継続審査をしようという経緯があります。しかし、現実に通っている子たちの通学路について、今、学校では除雪機をそれぞれ用意していますが、とてもその橋の方まで除雪機で教員がして回るということが間に合わない状況ですので、何とか出来る範囲で、PTAの保護者のかたのご助力を願えたらと思っています。

それから、自転車小屋の件は、恐らくそんな言い方はしていないと思いますが、多分一番の問題は、橋を渡って行かないといけないという安全上の問題で自転車通を禁止していると思います。また、その辺のことについては、どうにでもなることです。この辺までは自転車通は良いだろうとか、これ以降は駄目だとか保護者の皆さんの考えなどを集約して決めます。

(地元意見)

5、6年ぐらい前にも話が出て、教育委員長まで会いに行ったという人が実際にいるんです。だけど、校長先生に言ってくれと言われて、校長に言ったら、校長も全然言うことを聞いてくれないという。

(教育長)

北中でこことこの範囲で自転車通を希望するからと、またPTAと話してみてください。教育委員会がそれをストップするとか、いけないからということは一切ございません。

(竹内市長)

校区の問題というのは、かねてから非常に皆で関心を持っている問題で、八千代橋を渡るということについても、私もいつも気にしている事柄です。大きな雪が降って、除雪が必要になり、地域のかた、学校の関係者、それでも、足りないときは、やはり子どもたちの安全を守るために市の職員でも出て行って除雪するといったようなことも含めて必要だと思います。あるいは消防団のかたにお願いするとか、いろんな地域の総力を挙げてやらないと。豪雪も災害なので、地域の総力を挙げて地元の力、市の公共的な力、その他、建設業者のかたに特別に頼んで歩道除雪をしてもらおうと。勿論道路が県道ですと、県に市からもお願いしてということにもなろうと思いますが、いずれにしてもあっちだこっちだと言っているのではなくて、子どもたちの通学ということに関して、通常の雪であれば雪を踏みしめながら行ってもらおうともあろうと思いますが、大きな積雪で除雪した雪が歩道を被っているような状態になれば、非常事態ということで、取り組みをすべきだと思いますし、学校と教育委員会とも連携を取って地域の総力で取り組みたいというのが、私の基本的な考え方です。またそういったときには地域のかたにも出来るだけ呼び掛けさせていただきますので、お願いもしたいと思います。

(地元意見)

とりぎんバードスタジアムにオーロラビジョンとその他で10億円使われるそうですが、これはすごいお金持ちの市のやることです。米子では5,000人収容のサッカー場を3億円で造るそうですが、これは全て一般寄付でやると言って頑張っておられます。なぜ、鳥取市があそこに10億円使われるのかというのがどうしても合点がいきません。もったいないし、他に使い道はいっぱいあると思います。それから若葉台に公園整備で7億5千万円ということ、これも新聞で見ました。これが公園整備とガイナレーの練習場、クラブハウス建設で、ガイナレー関連が17億5千万円です。これは私は全然いらんと思います。他に使っていただくことが沢山あるんじゃないかと思います。

(教育長)

バードスタジアムの件は、随分と誤解があるようですが、この度、オーロラビジョンを入れます。大きなスクリーンを入れますが、これにつきましては鳥取市の持ち出しはゼロです。県と市で2億円、2億円で4億円を積んだ基金がありまして、これはサッカー振興のためというような名目で随分前に積んでいるお金があるんです。

(地元意見)

一部税金が使われます。

(教育長)

勿論基はそうですが、これを使うということと、totoの助成、それからサッカー協会の助成等で税金はゼロです。それから若葉台については、これは一石二鳥、一石三鳥の効果があると我々は見まして、議会の方から当然今がチャンスだということで、議会も全面的に賛成していただいて、今進めている事業です。と言いますが、若葉台に鳥取市が大きな市営住宅を建てるという土地を持っていましたが、この不況でそれが駄目になりました。それを今、土地開発公社という公社が持っていますが、その年間の利子だけでも2,000万円ずつ付いていたんです。それがずっと膨大なものになってくると。ところがこの度この事業を取り組むことによって、合併特例債が使えるということがあり、あるいはtotoの助成があるというようなことがありまして、これは言ってみれば不良債権を処理するいいチャンスだということで、議会の方々も全面的に賛成していただいて、進めている事業です。

(竹内市長)

バードスタジアムについては、10億円もかけるような話ではなく、確かに4億円ではありますが、サッカーというスポーツは、今オリンピックもあって、男子のサッカー、女子のサッカーが非常に国民的な関心も高いわけです。そして、鳥取にガイナレ鳥取というプロのチームがJ2で今やっている。残念ながら下位の方ですが、そこから上がって行こうとしている中で、鳥取市はかねてからサッカー専用のスタジアムを建てて、そのときに県市で合わせて4億円の基金も作って、サッカー振興のため、必要なものを整備しようという目的を決めて蓄えていたことですので、サッカー場の整備に活用していく。それからJ2に上がったお陰でtotoと言うサッカーくじの資金からの補助金が何千万円も流れてきたりしているわけで、これもガイナレがあって、そしてサッカー場があってこそ、そういうメリットが出て来ている。サッカーが嫌いな人にサッカーの話をして、全然通用しないかもしれませんが、サッカーも国を代表するようなスポーツの1つでありますし、それによって経済効果というのを鳥取市はかなり狙っている面があります。J2のチームで、例えば隣の岡山県にはファジアーノというチームがありまして、何千人か、そのファンもやって来ます。これからそれも増やしていきたいと思いますが、そのような方々に鳥取で消費したり、食べたり、いろいろ鳥取の観光地を回ったりと、そういった効果も狙えます。ですから、サッカーはスポーツというだけではなくて、それによって地域の活性化とか、経済効果もあります。もう1つは、鳥取のチームがそこで活動する中で、鳥取の宣伝にもなっているわけです。例えば、甲子園に鳥取の高等学校が行って、出身地が紹

介されるというようなことがありますね。鳥取市の高校であれば、ご存知のように鳥取市の故郷紹介みたいなものがあります。それと同じように、鳥取という看板を背負って全国各地で試合をしたり、あるいは相手チームを鳥取に呼び寄せて、ホームの試合をしているというような経済効果や知名度を上げるというような意味で、非常に効果があることも、全体的な理解をしていただきたいと思います。

若葉台についても、地域のかたも使える施設として、今後とも大いに有効活用して、もちろんガイナーレも練習に使うことを予定していますが、ガイナーレだけの専用施設でないということも申し上げておきたいと思います。サッカーが盛んだという町は全国にありますが、それによって、活力が出てきているということも事実としてあります。ご意見として充分私も承ってはおきたいとは思いますが、決して無駄な出費はすべきではありません。けれども、有効な投資はして、それによってその結果の効果も鳥取市に戻ってくるようなものであれば取り組まなきゃいけないと思います。砂の美術館もその例ですが、4月にオープンして3ヶ月で既に20万人、入場料を払って来ていただいております、大きな市の収入にもなっていますし、経済効果も認められると思います。

8 市長あいさつ

まだまだ多くのかたがご発言のご希望があるものと思いますが、地域の課題、そして、市政の課題でも幾つもお意見をいただきました。

千代水の課題として道路の話でいろんなやりとりもございました。道路課長もしっかりとこの話を一方通行化なり、交差点のいろんな問題や新たな可能性、提案されたことなど返答をさせていただくことになっています。それから、区画整理事業のいろんな課題問題点も提起がございました。この点についても、残された課題について解決を図っていく努力をさせていただきたいと思います。

重要な論点についてのお話し合いがかなりできたと、進んだという面もあらうと思います。これからも、市と地域が一緒になって課題を解決していくというのが、非常に大事だと思います。このところ、鳥取市ばかりじゃなく他の各都市でも、「協働のまちづくり」を推進しています。地区の自治会長さんがまちづくり協議会の会長さんもされておられますが、ぜひ地域がまとまって、自治会を中心としていろんな地域の課題の解決にご相談をお互いにしながら、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、この平日の忙しい夕刻を、貴重なお時間を割いてご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。